

参考 一般社団法人ひろにし学童クラブ 令和8年度保護者負担金

別添1

放課後児童クラブ名	入会金	保育料	おやつ代	延長料金	長期休暇時の利用料	利用料の減免対象等
ひまわりクラブ たんぽぽクラブ すずらんクラブ なのはなクラブ	5,000円 ※入所申込時に徴収	○通常保育料 (口座振替) 7,000円／月(8月以外) 10,000円／月(8月) ※月の途中で退所する場合 2,000円 ※休所する場合 3,500円／月 ○土曜保育料 (当日現金徴収) 1,000円／日 ※ただし、8:00～14:00または、12:00～17:30の半日利用の場合は、日額500円とする。	保育料に含む	○スポット延長 (当日現金徴収) 1分～30分 200円／回 1分～60分 400円／回 1分～90分 600円／回 ○月極 (口座振替) 17:30～18:00 1,000円／月 17:30～18:30 2,000円／月 17:30～19:00 3,000円／月 ※ただし、19:00を過ぎると罰則金として、10分経過ごとに500円徴収する。 ※土曜日にも閉所時間を超えると同様に追加料金を徴収する。	長期休暇時の受入れなし	減免なし